

共通言語とモニタリング視点を養うことの重要性  
福祉用具専門相談員の進化・向上に期待する

福祉用具専門相談員のレベルアップと福祉用具の更なる普及を目指して、活動を展開している全国福祉用具専門相談員協会。その取り組みや福祉用具に関する提案などをお伝えするシリーズの第四回は、目白大学教授の金沢善智先生の執筆です。福祉住環境学を専門とされている金沢先生に、福祉用具導入時の留意点や福祉用具専門相談員に求められることなどについて述べていただきました。

どの元を過ぎても熱さを忘れない  
皆さんは、もう忘れてしまったのだろうか。それとも慣れてしまったのだろうか。もしや、利用者よりも先にあきらめてしまったのだろうか。仕方のないことなのだろうか。

二〇〇六年に行なわれた介護保険の改正、その中でもとりわけジョックを受けたのが、要支援および要介護1の利用者が、特殊寝台や車いすなどを原則的に利用できなくなるといふ、給付制限という事実である。特に、特殊寝台は、介護支援専門員(ケアマネ)が意見を述べる機会さえ与えられず、単純に認定調査時の結果の一部のみによって、その利用が可能か否かの分かれ目となった。一年後に、医師による利用の必要性に関する意見書提示等を含む一連のプロセスを経ることにより、一部の人は利用できるという朝令暮改があったものの、特殊寝台を使えなくなるといふ不安の電話が、私の研究室で鳴り響いたことをよく覚えていてる。

私はこのような福祉用具の利用制限という残念な結果に陥つた理由の一つとして、「利用者の生活(人生)」と福祉用具をマッチングしきれなかった、サービスマン側の原因があると考える。別の言い方をすれば、身体機能の状況だけを考慮して福祉用具導入を短絡的に導入することには終始し、住環境や介護者、家族を含めた社会資源の状況も踏まえて、ケアマネを中心とする多数の専門家が連携して総合的に考え、それぞれの福祉用具の導入理由を明確にしてこなかった場合が多々見られたということである。福祉用具導入理由の重要性

袋に求められる要素の一つが、福祉用具に関する知識や経験はもちろんのことであるが、それら貴重な知識や経験を明確に、ケアマネを中心として連携する多くの専門職に対して表現するための「基礎医学的知識」として「ことば」が必要不可欠である。そのような「基礎医学的知識」と「評価の視点」「ことば」が体系的に集まっている学問に「運動学」がある。当然、利用者は、今後の生活を継続させる上で、多かれ少なかれ身体上のリスクが高い人であり、機器によってそれら身体能力の不足部分を補完されつつ、動いている生活障害者である。そのような人々が利用する福祉用具を、利用者に対してより適切・適量・適時、提供するために、健康な人間の身体や運動の特性はもろろん、支援を必要とするに至った疾患に関することや、それら疾患によって起こる障害などによる動作特性などに関わる知識が重要となる。その基礎となる、そして人間の姿勢や動作を分析し、表現するための学問こそ「運動学」なのである。運動学は、その名のごとく、人間の運動の科学である。「動作分析」のためのリテラシーとも言える。この学問によって、「常に重力にさらされながら動いている我々の身体の内外において、どのような現象が起きているのか」などについて、医学基礎を中心に、社会学や物理学、心理学などの多くの学問によって分析できる。人間の身体の仕組みを理解し、動きを分析できるということは、その動きが連なった生活動作をも分析できるということである。したがって、自立を促し、介護負担を減じるための福祉用具を導入するとき、その導入理由を明確に提示するためには必要不可欠なのである。利用者から学ぶという幸福  
一方、人の動きを分析するという



金沢 善智  
目白大学 保健医療学部 教授 医学博士



リフトの一種である「立ち上がり用イス」のモニタリングの様子。

これは、それを生業とする理学療法士などのセラピストにとっても容易なことではない。まずは分析するための視点が必要である。その視点を得るためには、動作の原動力である筋肉がどのような神経支配のもとにどのような動き、その力がどのように骨格に伝達されることによつてどのような運動が起きるのかなどについて、運動学上の理解を深める必要がある。この理解によつて、それまでとは別次元で人間の動作を視覚的に分析できるようにするには、視覚的に分析できるようになるだけではさほど役立たない。それら分析した内容を、正しい言葉で表現することで初めて、福祉機器の適合などに応用できる。骨格や筋肉

神経などの名称を始めとする専門用語を正確に覚える必要もある。これにより、動作分析を行なった本人のみならず、その動作分析の場になかっただけでも、貴重な分析結果とそこから得られる「知恵」を共有できるのである。そして、それら知恵の蓄積は、利用者に対するサービスマンの質を向上させ、事業躍進の大きなエネルギーになるはずである。「運動学」の知識を身につけるといふことは、すなわち運動学を通じて「利用者から学ぶ」という特技を持つことである。利用者は「サービスマンの師」であり、宝物である。我々、福祉用具導入に関わる者に対して、障害を持った自らの身をもつて、常にサービスマンのヒントや答を投げかけてくれているのである。そのことを真摯に受け止めて、愚直に積み上げる作業こそ、福祉用具専門相談員に必要であると考える。

福祉用具導入目標とモニタリング  
モニタリングは重要であることは、あえて言うまでもない。しかし、現場に赴くと、導入した用具の作動チェックや機器調整だけに終始している場面を多々目にする。そのことも大切ではあるが、それはモニタリングではなく、単なるメンテナンスである。

福祉用具専門相談員に限らないが、モニタリングとは、サービスマンを実行するに当たって立てた「利用者の生活目標」が達成されているのか否かについて評価し、判定し、そして反省することであると考えられる。そのためにも、当然、利用者の生活継続を阻む問題点を把握するための評価や、その問題点を解決するための一助として導入する、それぞれの用具に関する「明確な導入理由」、そして導入したることによって、どのような生活が選ばれるようになるかという「生活目標」を考えることが必要である。このときに「運動学」が、非常に役立つであろう。

ぜひ、福祉用具導入のための評価を今以上に重要視し、明確な福祉用具の「利用計画書」を作成、その中には福祉用具の明確な「導入理由」と、導入したことによつてもたらされる「利用者の生活目標」を考え、提案することに力点を置いてもらいたい。自らの仕事の結果を常に分析するといふ行為こそが、福祉用具の専門家である福祉用具専門相談員を、真の専門家に育て上げるのである。そうした毎日毎日の少しずつの進化・向上しようとする気持ちと行動が、二〇〇六年に行なわれたような

「全国福祉用具専門相談員協会」会員募集要項  
(1) 会員資格  
① A会員/福祉用具専門相談員指定講習の修了者であつて、本会の目的に賛同した者。  
② B会員/専門的有資格者(保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、義肢装具士、ホームヘルパー2級課程修了者)であつて、本会の目的に賛同した者。  
(2) 会費: 年会費はA会員、B会員とも1万円です。なお、入会金は無料です。  
(3) 入会申し込み: 下記、連絡先にお問い合わせ下さい。  
[連絡先] 全国福祉用具専門相談員協会  
〒108-0074 東京都港区高輪3-19-20 高輪OSビル9階  
電話: 03-3443-0011 FAX: 03-3443-8800 ホームページ: http://www.zfssk.com